

税率算定基礎資料

1 世帯数、被保険者数

	20年度	21年度	対前年度	22年度	対前年度	23年度	対前年度	24年度	対前年度	25年度 見込み	対前年度
世帯数	5,746	5,719	△ 0.5%	5,734	0.3%	5,691	△ 0.7%	5,605	△ 1.5%	5,570	△ 0.5%
被保険者数	10,241	10,295	0.5%	10,235	△ 0.6%	10,111	△ 1.2%	9,957	△ 1.5%	9,850	△ 1.0%

※年度平均

世帯数、被保険者数ともに減少の傾向。被保険者数については経済の低迷による社保からの加入増を人口減少や後期高齢者医療制度への移行による加入者減が上回ることが要因。

2 所得

	20年度	21年度	対前年度	22年度	対前年度	23年度	対前年度	24年度	対前年度	25年度 見込み	対前年度
所得総額	74億円	73億円	△ 1.9%	66億円	△ 9.9%	64億円	△ 3.3%	67億円	4.8%	66億円	△ 1.0%
1人あたり	728,517円	708,143円	△ 2.8%	640,408円	△ 9.6%	628,460円	△ 1.9%	669,082円	6.5%	669,082円	0.0%

※一人あたりの所得は確定時(7月1日)の総所得額を同日の被保険者数で除したもの

経済状況は依然として厳しい状況にあるが、23年度が底打ちの感。24年度は所得総額、1人あたりとも上昇。25年度は市民税算出に係る所得横ばいに準じて試算

3 医療給付費

	20年度	21年度	対前年度	22年度	対前年度	23年度	対前年度	24年度	対前年度	25年度 見込み	対前年度
給付費総額	2,371,110千円	2,473,834千円	4.3%	2,464,091千円	△0.4%	2,613,811千円	6.1%	2,540,000千円	△2.8%	2,590,000千円	2.0%
1人あたり	231,531円	240,295円	3.8%	240,751円	0.2%	258,512円	7.4%	255,000円	△1.3%	263,000円	3.0%

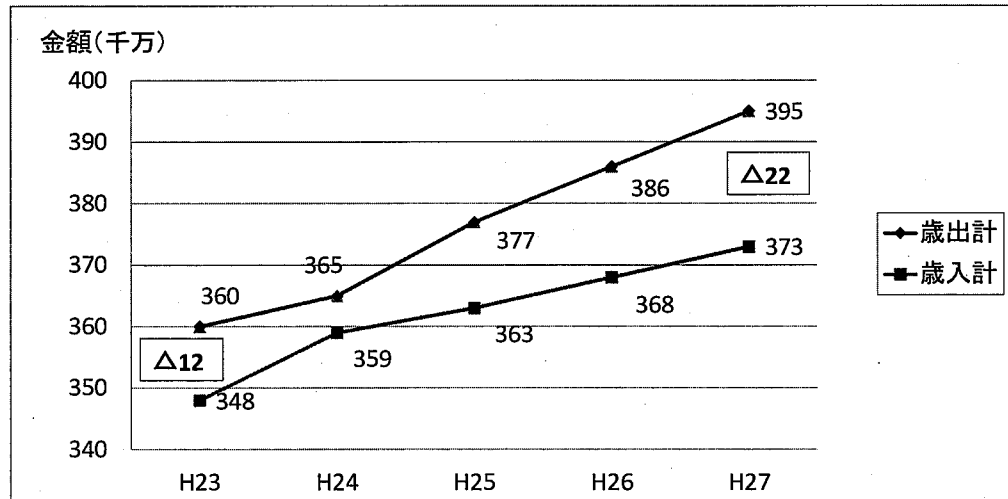
※一人あたりの医療給付費は各年度の平均被保険者数で除したもの

総額、一人あたりの額とも増加傾向であるが、被保険者数の減少に伴い総額の伸び率は一人あたり伸び率を下回る。

●単年度収支見込(現行税率での場合)

千万円

科目		23年度	24年度	25年度 (見込)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
歳入	国保税収入	66	66	66	66	66
	国・県支出金	105	104	107	110	113
	前期高齢者交付金	108	112	115	117	119
	共同事業交付金	41	46	46	46	46
	一般会計繰入金	23	26	24	24	24
	その他	5	5	5	5	5
	歳入合計	348	359	363	368	373
歳出	保険給付費	240	235	240	245	250
	後期高齢者支援金	45	50	52	54	56
	共同事業拠出金	44	46	48	48	48
	介護納付金	19	21	23	25	27
	その他	12	13	14	14	14
	歳出合計	360	365	377	386	395
収 支		-12	-6	-14	-18	-22



●収支不足を解消するには25年度で、1.4億円の収入増が必要。

25%の値上げ

1人あたりの負担額は、104,500円となり20,700円(月額1,700円)増加。

1人あたり負担額				負担額でみると 20市のうち9番目
104,500円	医療分	16%	57,300円	
	支援分	34%	21,100円	
	介護分	41%	26,100円	

●税率改定案

- ・案1はH25単年度で収支均衡
- ・案2、案3はH25の引上げ幅を抑えた場合の翌年度以降の改定見通し
(収支均衡までは繰上充用で運営)

案1 25%値上げ⇒20市順位 推定9位

	25年度	26年度	27年度
1人あたり負担額	104,523円	110,799円	116,899円
対前年	20,722円	6,276円	6,100円
収支	0	0	0
改定率	25%	6%	6%

平成25年度単年度で収支均衡

平成26、27年度の改定率見込み6%は医療及び支援、介護納付金の伸びに伴うもの

案2) 20%値上げ⇒20市順位 推定11位

⇒値上げ幅、値上げ後の水準が県内保険者の中位程度

	25年度	26年度	27年度
1人あたり負担額	101,188円	113,914円	116,899円
対前年	17,387円	12,726円	2,985円
収支	△ 20,000千円	0千円	0千円
改定率	20%	13%	3%

平成26年度に黒字化

案3) 18%値上げ⇒20市順位 推定13位

⇒値上げ幅、値上げ後の水準が県内保険者の中位程度

	25年度	26年度	27年度
1人あたり負担額	98,518円	109,227円	124,352円
対前年	14,717円	10,709円	15,125円
収支	△ 35,000千円	△ 36,000千円	0千円
改定率	18%	11%	14%

平成27年度に黒字化

資料4

医療・支援・介護分賦課割合の見直し案(一覧)

限度額77万円

		所得割 (応能)	増減値	均等割 (応益)	増減値	平等割 (応益)	増減値	調定額	H24年度からの		軽減後の賦課額の比較						調定不足額
											1人当り			1世帯当り			
										調 定 増加額	増加率	賦課額	増加額	増加率	賦課額	増加額	
1 案	収支均衡 (25%引上げ)	12.04%	1.79%	45,700	8,700	24,700	1,700	858,725,883	135,680,683	18.8%	104,523	20,722	124.7%	171,437	31,314	122.3%	0
	医療 16%	6.80%	0.60%	22,700	2,700	18,000	1,000	558,950,179	64,363,579	13.0%	57,269	7,875	115.9%	101,039	13,034	114.8%	0
	支援 34%	2.70%	0.40%	8,400	3,400	6,700	700	206,266,366	47,804,266	30.2%	21,134	5,308	133.5%	37,286	9,090	132.2%	0
	介護 41%	2.54%	0.79%	14,600	2,600	-	-	93,509,338	23,512,838	33.6%	26,120	7,539	140.6%	33,112	9,190	138.4%	0
2 案	20%引上げ	11.60%	1.35%	44,100	7,100	24,200	1,200	838,426,129	115,380,929	16.0%	101,188	17,387	120.7%	166,539	26,416	118.9%	20,000,000
	医療 16%	6.80%	0.60%	22,700	2,700	18,000	1,000	558,950,179	64,363,579	13.0%	57,269	7,875	115.9%	101,039	13,034	114.8%	0
	支援 25%	2.50%	0.20%	7,900	2,900	6,200	200	193,056,921	34,594,821	21.8%	19,780	3,954	125.0%	34,898	6,702	123.8%	13,000,000
	介護 30%	2.30%	0.55%	13,500	1,500	-	-	86,419,029	16,422,529	23.5%	24,139	5,558	129.9%	30,602	6,680	127.9%	7,000,000
3 案	18%引上げ	11.20%	0.95%	42,700	5,700	24,000	1,000	823,836,570	100,791,370	13.9%	98,518	14,717	117.6%	162,749	22,626	116.1%	35,000,000
	医療 16%	6.80%	0.60%	22,700	2,700	18,000	1,000	558,950,179	64,363,579	13.0%	57,269	7,875	115.9%	101,039	13,034	114.8%	0
	支援 20%	2.30%	0.00%	7,500	2,500	6,000	0	185,112,412	26,650,312	16.8%	18,966	3,140	119.8%	33,462	5,266	118.7%	21,000,000
	介護 20%	2.10%	0.35%	12,500	500	-	-	79,773,979	9,777,479	14.0%	22,283	3,702	119.9%	28,248	4,326	118.1%	14,000,000

※平成24年度末時点での被保の所得データから推計

医療分

限度額51万円

		所得割 (応能)	増減値		均等割 (応益)	増減値		平等割 (応益)	増減値		調定額	H24年度からの		軽減後の賦課額の比較						限度 超過 世帯	調定不足額
												1人当り			1世帯当り						
												調 定 増加額	増加率		賦課額	増加額	増加率	賦課額	増加額		
① 見附市現行		6.20%	-		20,000	-		17,000	-		494,586,600	-	-	49,394	-	100%	88,005	-	100%	59	65,000,000
案	収支均衡 (16%)	6.80%	0.60%		22,700	2,700		18,000	1,000		558,950,179	64,363,579	13.0%	57,269	7,875	115.9%	101,039	13,034	114.8%	66	0
	各市平均	6.97%			22,158			21,000						57,778			102,217				

※平成24年度末時点での被保の所得データから推計

支援分

限度額14万円

		所得割 (応能)	増減値	均等割 (応益)	増減値	平等割 (応益)	増減値	調定額	H24年度からの		軽減後の賦課額の比較						限度 超過 世帯	調定不足額
											1人当り			1世帯当り				
													調 定 増加額	増加率	賦課額	増加額		
① 見附市現行		2.30%	-	5,000	-	6,000	-	158,462,100	-	-	15,826	-	100%	28,196	-	100%	99	48,000,000
1 案	収支均衡 (34%)	2.70%	0.40%	8,400	3,400	6,700	700	206,266,366	47,804,266	30.2%	21,134	5,308	133.5%	37,286	9,090	132.2%	152	0
2 案	25%引上げ	2.50%	0.20%	7,900	2,900	6,200	200	193,056,921	34,594,821	21.8%	19,780	3,954	125.0%	34,898	6,702	123.8%	124	13,000,000
3 案	20%引上げ	2.30%	0.00%	7,500	2,500	6,000	0	185,112,412	26,650,312	16.8%	18,966	3,140	119.8%	33,462	5,266	118.7%	110	21,000,000
	各市平均	2.39%		8,171		7,061					19,448			33,745				

※平成24年度末時点での被保の所得データから推計

介護分

限度額12万円

区 分		所得割 (応能)	増減値	均等割 (応益)	増減値	調定額	H24年度からの		軽減後の賦課額の比較						限度 超過 世帯	調定不足額
									1人当り			1世帯当り				
									調 定 増加額	増加率	賦課額	増加額	増加率	賦課額		
① 見附市現行		1.75%	-	12,000	-	69,996,500	-	-	18,581	-	100%	23,922	-	100%	43	24,000,000
1 案	収支均衡 (41%)	2.54%	0.79%	14,600	2,600	93,509,338	23,512,838	33.6%	26,120	7,539	140.6%	33,112	9,190	138.4%	97	0
2 案	30%引上げ	2.30%	0.55%	13,500	1,500	86,419,029	16,422,529	23.5%	24,139	5,558	129.9%	30,602	6,680	127.9%	72	7,000,000
3 案	20%引上げ	2.10%	0.35%	12,500	500	79,773,979	9,777,479	14.0%	22,283	3,702	119.9%	28,248	4,326	118.1%	58	14,000,000
	各市平均	2.21%		13,303					22,472			28,948				

※平成24年度末時点での被保の所得データから推計

見附市国民健康保険 第2期特定健康診査等実施計画 概要

高齢者の医療の確保に関する法律（以下「高齢者医療確保法」という。）に基づき平成20年4月から医療保険者に40歳以上75歳未満の被保険者を対象とする特定健康診査及び特定保健指導（以下「特定健康診査等」という。）の実施が義務付けられました。

特定健康診査等はメタボリックシンドロームの概念に基づくもので見附市においても、平成20年3月に、特定健康診査等の実施方法に関する事項等について定めた「見附市国民健康保険特定健康診査等実施計画」（第1期計画期間：平成20年度～24年度）を策定し、事業を実施してきたところです。

本計画は、第1期における特定健康診査等の実施結果を踏まえ、計画の見直しを行い、新たに第2期計画を策定するものです。

1 計画の期間

本計画は、平成25年度から平成29年度までの5年間の第2期計画期間とし、5年ごとに計画の見直しを行います。

2 見附市国保の現状と課題

（1）特定健康診査の実施状況

達成目標と実績

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
達成目標	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	65.0%
実績	48.2%	49.4%	47.7%	45.8%	—

（2）特定保健指導の実施状況

達成目標と実績

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
達成目標	20.0%	25.0%	30.0%	40.0%	45.0%
実績	16.3%	28.7%	29.5%	31.0%	—

（3）現状と課題

本市国保の1人あたり医療費は、増加傾向にあります。

このうち、1人あたりの生活習慣病に係る医療費は8万5,197円で医療費全体の31.6%にあたり、新潟県平均の6万9,662円、26.7%を大きく上回っています。生活習慣病の発症予防、重症化予防対策の一つとして特定健康診査等の利用者を増やすことが重要であり市の医療費抑制につながります。

3 達成しようとする目標

特定健康診査等の国の目標値は、平成29年度における特定健康診査受診率を70%以上、特定保健指導実施率を45%以上としています。その上で、市町村国民健康保険の目標値は、平成29年度における特定健康診査受診率を60%以上、特定保健指導実施率を60%以上と掲げています。見附市では、国の目標値や見附市の実施状況を踏まえ、本市国保における目標値を以下のとおり設定します。

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
特定健診の受診率	47.0%	50.0%	53.0%	56.0%	60.0%
特定保健指導実施率	45.0%	47.0%	50.0%	55.0%	60.0%
内臓脂肪症候群の該当者・予備群の減少率	35.0%	35.5%	36.0%	36.5%	37.0%

4 特定健康診査等の実施方法

(1) 特定健康診査

周知方法の工夫・未受診者対策の拡充に努め、特定健康診査の必要性を訴えていきます。

実施時期、実施形態、実施場所

実施時期	実施形態	実施場所
5 月～6 月（64 歳以下）	集団健診	保健福祉センター、各地区体育館
8 月～9 月（65 歳以上）	集団健診	保健福祉センター、各地区体育館、各地区小学校
随 時	（集団健診）	（未 定）

(2) 特定保健指導

目標実施率を踏まえ、より内容の充実した魅力ある保健指導に取り組んでいきます。

情報提供	動機づけ支援	積極的支援
健診結果から自らの身体状況を理解し、正常範囲の維持又は改善のため、生活習慣を見直すきっかけとする。 また、健診受診の必要性を認識してもらう。	①自らの生活習慣を振り返り、行動目標を立て、実践し、継続することで、健診結果の維持、改善を目指す。 ②メタボリックシンドローム予備群の腹囲減少を目指す。	①自らの生活習慣を振り返り、行動目標を立て、実践することにより健診結果の改善を目指すとともに、定期・継続的な支援により、その生活が継続できることを目指す。 ②メタボリックシンドローム該当者の腹囲、体重の減少・危険因子の減少を目指す。

5 個人情報の保護

個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律等の関係法令及び見附市個人情報保護条例を遵守し適切に対応します。

6 計画の公表及び周知

高齢者医療確保法第 19 条の 3 の規定に基づき、本計画を健康だより及び市ホームページ等に掲載し、周知を図ります。

7 評価及び見直し

特定健康診査等の実績及び取組の状況については、毎年度、見附市国民健康保険運営協議会に報告します。また、計画期間中に計画を見直す必要が生じた時は、庁内の検討会議で見直しを行い、その結果を見附市国民健康保険運営協議会に報告します。